

フラトン市博物館への平和モニュメントの設置に反対する決議

福井市とフラトン市は25年間にわたり姉妹都市として交流を続け、親交を深めてきた。

しかし、8月19日に開催されたフラトン市議会において、アメリカ合衆国下院121号決議の支援決議が可決され、同時に平和モニュメントを設置することが可決された。

福井市議会としては、平和モニュメントが従軍慰安婦を彷彿とさせるものであったり、そこに記される文面が日本政府の認めていない内容について言及したものになることを懸念している。

アメリカ合衆国内には、従軍慰安婦に関連するモニュメントが、既に8つの都市に設置されており、設置された都市では、謂われのないことであるにも関わらず、日本人に対して差別的な行為が行われているということが報道されている。フラトン市に設置される予定の平和モニュメントが、従軍慰安婦を彷彿とさせるものとなるのであれば、同様な行為が行われることが危惧される。

したがって、福井市議会は、「公共の場は政治的な争いの場ではない」、また「特定の国や民族への差別を助長する表現は認めない」との立場から、設置に強く反対する。

以上、決議する。

平成26年9月24日

福井市議会